

[仮訳]  
2003年10月16日

## プレスリリース

**DSCO (証券監督者国際機構)は、違法な証券・デリバティブ取引に対処するために国際的な協力を強化する。**

DSCOは、本日、韓国ソウルにおける2003年年次総会において、証券監督当局間のグローバルな情報共有に関するはじめての取極めである「協議・協力・情報交換に関するDSCO多国間取極め (DSCO・MOU)」を発表した。DSCO多国間MOUは、証券・デリバティブに関する法違反と戦うために非常に重要な協力について、新たな国際的ベンチマークとなるものである。これは、証券・デリバティブ市場の違法な利用 (市場の濫用や詐欺を含む) に対処するために、情報共有に関する効率的・効果的な取極めを整備することについて、DSCOメンバーによるコミットメントを表明するものである。DSCO多国間MOUの署名メンバーとなるための申請者は、DSCO多国間MOUに示されているとおりに協力する能力を有していることを証明するために、厳しい審査プロセスを受けなければならない。署名メンバーによるDSCO多国間MOUの遵守状況をモニターするために、すべての多国間MOU署名メンバーから構成されるモニタリング・グループも設けられた。

この取極めは、昨年初めて合意されたものであるが、本日、DSCOが多国間MOUを強調しているのは、多国間MOUが、過去1年間、世界の証券監督当局が他の国・地域の当局と協力し、執行に関連した情報を共有する能力を強化することを首尾よく促進する役割を果たしてきていると認識しているからである。

DSCO理事会議長であるポルトガル証券委員会委員長のフェルナンド・ティゼイラ・ドス・サントス教授は、「多国間MOUの枠組みを通じてDSCOメンバーが相互に提供する支援は、証券・先物市場の違法な利用に関する調査のために有用であることが明らかとなるであろう。」と述べている。また、ティゼイラ・ドス・サントス教授は、現在DSCO多国間MOUに署名している24のメンバーの一部は、DSCO多国間MOUの基準を満たすために、外国の当局と情報を共有する法的権限の変更を政府に求めなければならなかったとも述べた。ティゼイラ・ドス・サントス教授は、「多国間MOUは、グローバル化した資本市場の効果的な規制監督のためには、世界の証券当局

間の高い程度の協力が必要であるとの証券・デリバティブ監督当局間の国際的なコンセンサスを真に反映するものである。」と続けた。

過去10年間、多くの証券当局がクロスボーダーの証券不正の調査について互いに協力するために、独自の2国間合意を結んできたが、DSCO多国間MOUは、証券監督当局が他のすべての署名メンバーとの間で対等に執行のための調査に関する情報共有に合意したはじめての取極めである。多国間MOUの手続の下では、多国間MOUの要件を現在満たすことができないDSCOメンバーは署名メンバーとなることができないが、必要な法的権限を得ることについて具体的なコミットメントを表明することができる。

DSCO多国間MOUは、クロスボーダーの証券・デリバティブに関する法違反の調査のために必要不可欠な情報（銀行、証券会社、本人確認に関する記録を含む）の交換について規定している。多国間MOUは、また証券・デリバティブに関する法令遵守を執行（民事・刑事訴追を通じた執行を含む）するために、監督当局がその情報を利用することを可能とする。

DSCO多国間MOUの署名メンバーは、添付されているとおりである。

### ***DSCOは、証券規制を世界的に強化するための方法を採用する。***

DSCOは、本日、メンバーによる一層効果的な証券規制の立案を支援するため、新しい方法を採用することについても、発表した。DSCOの「証券規制の目的と原則の実施に関する評価メソロジー」は、各国・地域が、DSCO原則において規定されている国際的な基準を満たしていない証券規制の分野を明らかにすること、実施できていない事項を重要度に応じて分類すること、優先行動分野を明らかにすること、必要な改革のための行動計画を整備することを支援する。

テイゼイラ・ドス・サントス教授は次のように述べた。「DSCO原則の実施の促進は、DSCOの最優先事項の一つである。DSCOメンバーは、公正・効率的・健全な証券市場を維持するために高水準の規制を促進し、またこれらの原則の厳格な適用を通じて世界中で市場の廉潔性を守るための相互支援を提供することを決議した。証券規制の質の強化は、資本形成のプロセスと投資家保護を促進し、これらを通じて経済発展と雇用創出を刺激する。新しいメソロジーは、証券市場規制に関する専門知識とノウハウがグローバルな投資の機会全体の改善につながることをできるようにする

ための重要な手段である。」

DSCOは、評価メソロジーが、DSCOメンバーによる内部・外部評価、MF・世界銀行による金融セクター評価プログラム (FSAP)を含む活動等の様々な場合に活用され得ること、また先進国・新興市場国両方に研修・技術支援を提供するための手法として活用され得ることを予想している。

スペイン・マドリッドに本部事務局が置かれているDSCOは、証券規制当局間の国際的な協力のための主要なフォーラムであり、また証券分野における国際的な基準設定の主体として認識されている。DSCOは、現在、100超の国・地域からの181のメンバーにより構成されている。

フィリップ・リチャード

事務局長

電話 : (3491) 417 55 49

FAX : (3491) 555 93 68

電子メール : [mail@oicv.iosco.org](mailto:mail@oicv.iosco.org)

インターネットホームページ : [www.iosco.org](http://www.iosco.org)

協議・協力・情報交換に関するDSCO多国間取極め(DSCO・MOU)の署名メンバー一覧(2003年10月16日現在)

アルバータ  
カナダ・アルバータ州証券委員会

オーストラリア  
オーストラリア証券投資委員会(ASIC)

ブリティッシュコロンビア  
カナダ・ブリティッシュコロンビア州証券委員会

フランス  
フランス証券取引委員会(COB)

ドイツ  
連邦金融監督庁(BaFin)

ギリシア  
資本市場委員会

香港  
証券先物委員会(SFC)

ハンガリー  
ハンガリー金融監督庁

インド  
インド証券取引委員会

イタリア  
国家証券委員会(CONSOB)

ジャージー  
ジャージー金融サービス委員会

リトアニア  
リトアニア証券委員会

メキシコ  
国家銀行 証券委員会

ニュージーランド  
ニュージーランド証券委員会

オンタリオ  
カナダ・オンタリオ州証券委員会 (OSC)

ポーランド  
ポーランド証券取引委員会

ポルトガル  
証券委員会

ケベック  
カナダ・ケベック州証券委員会

スペイン  
国家証券委員会 (CNMV)

南アフリカ  
金融サービス理事会

トルコ  
資本市場理事会

英国  
金融サービス機構 (FSA)

米国  
証券取引委員会 (SEC)

米国  
商品先物取引委員会 (CFTC)